

令和元年 第 1 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

臨時 会 会 議 録

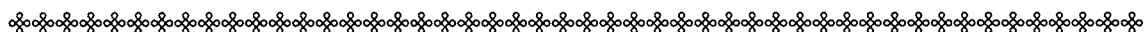
茨城県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会 臨時会会議録

目 次

招集告示	1
議員出席表	2
説明員出席者	3
議会事務局職員出席者	3
提出議案一覧	4
◎ 議事日程その 1（7 月 29 日）	5
臨時議長の紹介	6
開会宣告	6
諸般の報告	6
広域連合長の挨拶	7
日程第 1 仮議席の指定について	8
日程第 2 議長の選挙について	8
◎ 議事日程その 2（7 月 29 日）	11
日程第 1 議席の指定について	12
日程第 2 会議録署名議員の指名について	12
日程第 3 会期の決定について	12
諸般の報告	13
日程第 4 副議長の選挙について	13
日程第 5 議会運営委員の選任について	14
日程第 6 議案第 11 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の 同意を求めることについて	15
日程第 7 上程議案に対する質疑について 〔議案第 11 号〕	16
日程第 8 上程議案に対する討論及び表決について 〔議案第 11 号〕	16

日程第 9	議案第12号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を 求めることについて	17
日程第10	上程議案に対する質疑について 〔議案第12号〕	18
日程第11	上程議案に対する討論及び表決について 〔議案第12号〕	18
日程第12	議案第13号 訴えの提起について	19
日程第13	上程議案に対する質疑について 〔議案第13号〕	19
日程第14	上程議案に対する討論及び表決について 〔議案第13号〕	20
日程第15	閉会中所管事務調査について	20
	閉会宣告	21
会議録署名		22
参考資料	議案等審議結果一覧表	23
上程議案等		25



令和元年 第 1 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

臨時会 会議録



茨城県後期高齢者医療広域連合議会



茨城県後期高齢者医療広域連合告示第7号

令和元年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を下記のとおり招集する。

令和元年7月17日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

記

- 1 日 時 令和元年7月29日 午後1時
- 2 場 所 水戸市中央1丁目4番1号
水戸市役所7階 水戸市議会全員協議会室
- 3 付議すべき事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 議会運営委員の選任について
 - (4) 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて
 - (5) 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて
 - (6) 訴えの提起について

以 上

議 員 出 席 表

令和元年第1回臨時会

議席 番号	議員の氏名	第1日	議席 番号	議員の氏名	第1日
		7月29日			7月29日
1	安 藏 栄	○	23	仁 平 正 巳	○
2	蛭 田 三 雄	○	24	桜 井 広 美	○
3	福 田 一 夫	○	25	松 戸 千 秋	○
4	黒 川 輝 男	／	26	田 谷 文 子	○
5	池 田 正 文	○	27	潮 田 新 正	○
6	稲 葉 里 子	○	28	小野田 トシ子	○
7	鴻 巣 義 則	／	29	鈴 木 義 浩	○
8	須 藤 豊 次	／	30	高 埜 栄 治	○
9	岡 野 一 男	○	31	古 川 よし枝	○
10	菊 池 勝 美	○	32	市 村 文 男	○
11	大 森 要 二	○	33	福 田 茂	○
12	今 井 路 江	○	34	今 村 和 章	○
13	大 関 久 義	／	35	藺 部 一	○
14	染 谷 和 博	○	36	越 智 辰 哉	○
15	遠 藤 憲 子	○	37	大 森 勝 夫	○
16	神 谷 大 蔵	／	38	飯 田 洋 司	○
17	深 谷 寿 一	○	39	久保谷 実	○
18	坂 本 仙 一	○	40	諸 岡 周 示	○
19	飯 島 康 弘	○	41	上 野 政 男	○
20	市 川 和 代	○	42	鈴 木 喜一郎	／
21	大 貫 道 夫	○	43	飯 田 進	○
22	筒 井 かよ子	○	44	井 原 正 光	○

説 明 員 出 席 者（地方自治法121条第1項）

広域連合長	豊田稔（北茨城市長）
副広域連合長	小谷隆亮（大洗町長）
事務局長	根本智恵子
監査委員	小沼均
事務局次長	
兼会計管理者	佐川正城
総務企画課長	石川真由美
事業課長	尾花浩二

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局長	山口恵一
書記	根本政人

提 出 議 案 一 覧

議案第11号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて

議案第12号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて

議案第13号 訴えの提起について



議事日程その 1

7 月 29 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年 第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
議 事 日 程 そ の 1

令和元年 7 月 29 日（月）

午後 1 時開議

臨時議長の紹介

開会宣言

諸般の報告

広域連合長のあいさつ

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

午後 1 時 0 1 分

臨時議長の紹介

○事務局（山口恵一君） 事務局から申し上げます。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、結城市議会の稲葉里子議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

稲葉里子議員、議長席へ御着席願います。

〔 6 番 稲葉里子君 議長席に着席 〕

○臨時議長（稲葉里子君） ただいま御紹介いただきました結城市議会の稲葉里子でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきます。よろしく御協力のほどお願いいたします。

開会宣言

○臨時議長（稲葉里子君） 御報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は 38 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第 1 回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○臨時議長（稲葉里子君） この際、諸般の報告を行います。

議長が選出されるまでの議事日程につきましては、お手元に配付してあります議事日程その 1 のとおりでありますので、御了承願います。

広域連合長の挨拶

○臨時議長（稲葉里子君） この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

広域連合長豊田稔君。

〔広域連合長 豊田稔君 登壇〕

○広域連合長（豊田稔君） このたび6月10日から広域連合長に引き続き就任をいたしました北茨城市長の豊田稔でございます。よろしくお願い申し上げます。

令和元年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶をする前に、水戸市議会の皆さん方の御配慮をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

また、私が今日入りましたときに、新しい議場に入れるのかと胸をときめかせておりましたら、御覧のとおりであります。このとおりだろう、一度、議長さん、それから市長さんにお話をして、当然ながら県庁の所在地である水戸市でありますから、我々広域連合を面倒見ていただきますように強く申し述べておきますので、市長さんあるいは議長さんにお伝え願えればこんなうれしいことはない。我々、私は市長でありますけれども、皆さん議会でありますから、水戸市がどのようなことで市政発展のためにこいねがっているかということに我々もそこに入られてもいいんじゃないかなというような思いで申し上げているわけであります。

議員の皆様方におかれましては、本日は大変御多用中のところ、御出席いただきありがとうございます。また、日ごろから後期高齢者医療制度の円滑な運営に御尽力をいただき心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、後期高齢者医療制度におきましては、制度開始から12年目に入りました。制度といたしましても十二分に定着をし、安定した運営がなされているところでございます。しかしながら、高齢化による医療費の増加、また少子化により現役世代が減少していくことなどを考えますと、今後、制度の運営においては厳しい環境になることが予想されております。

そうした中、国においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する規定を盛り込んだ健康保険法等改正法が公布され、来年度から施行されるわけであり、事業の実施に当たりまして、広域連合と市町村がこれまで以上に一体となって

進めることが不可欠でございます。

当広域連合においても、国の動向を注視しながら、より効果的な保健事業となるよう、各市町村や関係機関との連携を深め、取り組みの強化に努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

本日は、副広域連合長及び監査委員の選任同意案件など重要案件についてご審議をいただくこととなっておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、本県の高齢者の皆さんが安心して医療を受けることができますよう、広域連合長として引き続き全力で努めてまいりますとともに、今後とも広域連合の円滑な事業運営に御支援、御協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（稲葉里子君）　ありがとうございました。

日程第１　仮議席の指定について

○臨時議長（稲葉里子君）　日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席のとおりと指定いたします。

日程第２　議長の選挙について

○臨時議長（稲葉里子君）　日程第２、議長の選挙を行います。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（稲葉里子君）　御異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（稲葉里子君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長に、安藏栄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました安藏栄議員を、議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（稲葉里子君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました安藏栄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました安藏栄議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選を告知いたします。

○臨時議長（稲葉里子君） それでは、安藏栄議長から御挨拶をお願いいたします。

〔1 番 安藏栄君 登壇〕

○議長（安藏栄君） ただいま議員の皆様方の御推挙によりまして議長に就任いたしました水戸市議会議長の安藏栄でございます。まことに身に余る光栄でございます。

この上は、広域連合議会の議長として本医療制度の安定的な運営の推進に誠心誠意努力したいと存じます。何とぞ皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますように心からお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（稲葉里子君） ありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

先ほど年長ゆえをもちまして臨時議長という指名をいただきまして、皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

議長選挙を滞りなく終わりました。

議員各位の御協力に対し厚く御礼申し上げます。

本席を議長と交代いたします。

〔臨時議長 稲葉里子君 退席、議長 安藏栄君 着席〕



議事日程その2

7 月 29 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年 第 1 回
茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
議 事 日 程 そ の 2

令和元年 7 月 29 日（月）

午後 1 時開議

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 議席の指定について |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 | 会期の決定について
諸般の報告 |
| 日程第 4 | 副議長の選挙について |
| 日程第 5 | 議会運営員の選任について |
| 日程第 6 | 議案第 11 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の
同意を求めることについて |
| 日程第 7 | 上程議案に対する質疑について
【議案第 11 号】 |
| 日程第 8 | 上程議案に対する討論及び表決について
【議案第 11 号】 |
| 日程第 9 | 議案第 12 号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意
を求めることについて |
| 日程第 10 | 上程議案に対する質疑について
【議案第 12 号】 |
| 日程第 11 | 上程議案に対する討論及び表決について
【議案第 12 号】 |
| 日程第 12 | 議案第 13 号 訴えの提起について |
| 日程第 13 | 上程議案に対する質疑について
【議案第 13 号】 |
| 日程第 14 | 上程議案に対する討論及び表決について
【議案第 13 号】 |
| 日程第 15 | 閉会中所管事務調査について
閉会宣言 |

○議長（安藏栄君） それでは、これより議会事務局職員に印刷物を配付させるため、少々時間をいただきます。

〔印刷物配付〕

○議長（安藏栄君） 配付漏れはございませんか。

それでは、議事日程その１以降の議事日程につきましては、ただいまお手元に配付させていただきました議事日程その２のとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

日程第１ 議席の指定について

○議長（安藏栄君） 日程第１、議席指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおりと指定をいたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名について

○議長（安藏栄君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則 80 第条の規定により、議長において１２番今井路江議員、１４番染谷和博議員、以上２名を指名いたします。

日程第３ 会期の決定について

○議長（安藏栄君） 日程第３、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今臨時議会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決しました。

諸般の報告

○議長（安藏栄君） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条の規定により、議案説明のため、本臨時会の会議に出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付してあります説明員出席者のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

以上御報告いたします。

次に、議場の空調の関係で暑いと思われるときには、上着をお脱ぎになられても結構でございますので、よろしくお願いをいたします。

日程第 4 副議長の選挙について

○議長（安藏栄君） 日程第 4、副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

副議長に今村和章議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました今村和章議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今村和章議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました今村和章議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

○議長（安藏栄君） それでは、今村和章副議長から御挨拶をお願いいたします。

〔34番 今村和章君 登壇〕

○副議長（今村和章君） ただいま副議長の任命を受けました大洗町議長の今村でございます。当連合議会の運営をしっかりと進めるとともに、議長を支えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（安藏栄君） ありがとうございます。

日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（安藏栄君） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第4条の規定により、お手元は配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決しました。

ここで、議長から御提案を申し上げます。

先ほど選任いたしました議会運営委員をもって議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行いたいと思います。

この際、暫時休憩といたします。

午後 1 時 1 9 分休憩

午後 1 時 3 4 分再開

○議長（安藏栄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員会が開催されました。

ここで議長から議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について御報告申し上げます。

委員長に市村文男議員、副委員長に鈴木喜一郎議員が選任されました。

以上であります。

**日程第 6 議案第 11 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の
同意を求めることについて**

○議長（安藏栄君） 次に、日程第 6、議案第 11 号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長豊田稔君。

〔広域連合長 豊田稔君 登壇〕

○広域連合長（豊田稔君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第 11 号茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることにつきましては、本年 7 月 28 日をもって副広域連合長であった小谷隆亮氏が任期

満了となりましたが、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により議会の同意をお願いするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、原案に御賛同いただきますよう、衷心よりお願いを申し上げます。以上です。

○議長（安藏栄君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

日程第7 上程議案に対する質疑について

○議長（安藏栄君） 日程第7、上程議案に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。

これで上程議案に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

日程第8 上程議案に対する討論及び表決について

○議長（安藏栄君） 日程第8、上程議案に対する討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

これで討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は、原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（安藏栄君） 総員起立、よって、議案第11号は、原案のとおり同意することに決しました。

ただいま同意されました小谷隆亮副広域連合長を、地方自治法第121条第1項の規定により、説明員として出席を求めますので、御了承願います。

暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後1時37分休憩

午後 1 時 3 8 分再開

○議長（安藏栄君） 再開いたします。

この際、副広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がございますので、これを許します。

副広域連合長小谷隆亮君。

〔副広域連合長 小谷隆亮君 登壇〕

○副広域連合長（小谷隆亮君） 皆さんこんにちは。

ただいま副広域連合長に御選任を賜りました小谷でございます。今後、連合長を支えさせていただきながら、本会の発展に力を注いでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

日程第 9 議案第 12 号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて

○議長（安藏栄君） 次に、日程第 9、議案第 12 号茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、深谷寿一君の退席を求めます。

〔17 番 深谷寿一君 退場〕

○議長（安藏栄君） この際、提案理由の説明を求めます。

広域連合長豊田稔君。

〔広域連合長 豊田稔君 登壇〕

○広域連合長（豊田稔君） 提案理由の説明を申し述べます。

議案第 12 号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることにつきましては、議会選出の監査委員でありましたひたちなか市議会議員の深谷寿一氏の任期が本年 3 月 19 日をもって満了となり、監査委員が欠員となっていたことか

ら、引き続き深谷寿一氏を選任いたしたく、地方自治法の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、原案に御賛同賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。

○議長（安藏栄君） これで説明を終わります。

日程第 10 上程議案に対する質疑について

○議長（安藏栄君） 日程第 10、上程議案に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。

これで上程議案に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

日程第 11 上程議案に対する討論及び表決について

○議長（安藏栄君） 日程第 11、上程議案に対する討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 12 号については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号につきましては、これに同意することに決しました。

〔 17 番 深谷寿一君 入場〕

○議長（安藏栄君） ここで、監査委員に選任されました深谷寿一議員が議場におりますので、御挨拶をいただきます。

〔 17 番 深谷寿一君 登壇 〕

○ 17 番（深谷寿一君） ただいま議員の皆様より議会監査委員に選任をされました深谷寿一です。

適切なる監査を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程第 12 議案第 13 号 訴えの提起について

○議長（安藏栄君） 次に、日程第 12、議案第 13 号訴えの提起についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長豊田稔君。

〔広域連合長 豊田稔君 登壇 〕

○広域連合長（豊田稔君） 提案理由の説明を申し述べます。

議案第 13 号 訴えの提起につきましては、第三者行為による損害賠償金を請求する相手方に対し、訴えの提起をすることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、原案に御賛同賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。

○議長（安藏栄君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第 13 上程議案に対する質疑について

○議長（安藏栄君） 日程第 13、上程議案に対する質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。

これで上程議案に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

日程第 14 上程議案に対する討論及び表決について

○議長（安藏栄君） 日程第 11、上程議案に対する討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

これで討論を終結いたします。

これより議案第 13 号を採決いたします。

お諮りをいたします。

議案第 13 号は、原案のとおり承認することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（安藏栄君） 総員起立であります。よって、議案第 13 号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第 15 閉会中所管事務調査について

○議長（安藏栄君） 次に、日程第 15、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

これより、議会事務局職員に印刷物を配付させます。

〔印刷物配付〕

○議長（安藏栄君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 配付漏れなしと認めます。

本件につきましては、お手元に配付しました印刷物のとおり、議会運営委員会から閉会中所管事務調査の申し出があったものでございます。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員会からの申し出のとおり決定することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藏栄君） 御異議なしと認め、さよう決しました。

閉会宣告

○議長（安藏栄君） それでは、以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

よって、令和元年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午後1時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 稲葉 里子

議 長 安藏 栄

1 2 番 今井 路江

1 4 番 染谷 和博



参 考 資 料



議案等審議結果一覧表

広域連合長提出のもの

議案番号	件名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議案第11号	茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて	1 . 7 . 29	原案同意
		1 . 7 . 29	
議案第12号	茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて	1 . 7 . 29	原案同意
		1 . 7 . 29	
議案第13号	訴えの提起について	1 . 7 . 29	原案可決
		1 . 7 . 29	



上 程 議 案 等



議案第 11 号

茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意を求めることについて

茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年市町村指令第 23 号）第 11 条の規定に基づき、副広域連合長に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものである。

令和元年 7 月 29 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

記

氏 名	こ たに たか あき 小 谷 隆 亮
生年月日	昭和 14 年 5 月 20 日
住 所	東茨城郡大洗町磯浜町 2905 番地

（提案理由）

令和元年 7 月 28 日に茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の任期が満了した。よって、副広域連合長として適任である小谷隆亮氏を選任したいため、議会の同意を求める。

参 考

こ たに たか あき
小 谷 隆 亮 氏略歴

昭和 63 年 1 月	大洗町助役に就任
平成 8 年 9 月	大洗町町長に就任
平成 25 年 6 月	茨城県町村会会長に就任
平成 25 年 7 月	茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に就任
現在に至る	

議案第 12 号

茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意を求めることについて

茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年市町村指令第 23 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員のうちから、下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

令和元年 7 月 29 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

記

氏 名 ふか や とし いち
深 谷 寿 一

生年月日 昭和 36 年 1 月 7 日

住 所 ひたちなか市馬渡 2894 番地 24

（提案理由）

平成 31 年 3 月 19 日に議会選出の監査委員の任期が満了した。よって、適任である深谷寿一氏を選任したいため、議会の同意を求める。

参 考

ふか や とし いち
深 谷 寿 一 氏略歴

平成 19 年 11 月	ひたちなか市議会議員に当選
平成 29 年 12 月	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選
	現在に至る

議案第 13 号

訴えの提起について

別紙のとおり訴えの提起をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 7 月 29 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

記

（提案理由）

茨城県後期高齢者医療広域連合は、第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したが、定められた期日までに支払いがないため、訴えによりその支払いを求めるものである。

訴えの提起について

1 相手方

茨城県下妻市 個人

2 事件の要旨

- (1) 平成 28 年 3 月 24 日に茨城県後期高齢者医療被保険者（以下「被害者」という。）が、横断歩道通行中にて、相手方の運転する普通乗用自動車に衝突され、受傷した。
- (2) 茨城県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、被害者が相手方に対して有する損害賠償請求権を代位取得した。
- (3) 広域連合は、相手方に損害賠償請求金 18,791,691 円を請求したが支払われなかった。よって、広域連合は、相手方に対し次の請求の内容により提起する。
（ただし、被害者の治療が継続しているため今後請求額が増える見込みである。）

3 請求の趣旨

- (1) 相手方に対し損害賠償金の支払いを求めるもの。
- (2) 上記の金額につき、訴状送達の日から翌日から完済の日まで年 5 分の割合で遅延損害金の支払いを求めるもの。
- (3) 相手方に対し訴訟費用の負担を求めるもの。

4 訴訟遂行の方針

- (1) 判決の結果必要がある場合は、上訴する。
- (2) 必要がある場合は、適当と認める条件で和解することができるものとする。